

## 平成 26 年度学校関係者評価委員会報告書の措置状況

平成 27 年 3 月 31 日

学校法人聖ヶ丘学園  
聖ヶ丘教育福祉専門学校  
校長 井上 貴恭

評価項目	評価・意見	措置状況	
		対応済み	検討中
基準 1 教育理念・目的・ 育成人材像等	我が国の専修学校教育の今後が見通せない中、学校の将来の姿を思い描くことは学校運営の面でも非常に難しい面もあるが、将来こういふ方向に進みたいとの学校のビジョンをある程度明確にするとともに、可能であるなら学校の進むべき中・長期構想を今年度中に文書化願いたい。	実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化が提言された中、本校の将来構想を描き、3～5 年程度の中期的構想を抱いて、平成 26 年 10 月 1 日に聖ヶ丘教育福祉専門学校中・長期計画及び各部中・長期事業計画を策定した。	
基準 2 学校運営	人が人を考課する人事考課制度には難しい面があるが、これからの教員の質の向上を考えると、自己評価制度だけで人事考課するのは無理があるので、今後、教員のモチベーションが下がらないような学校の実態に合った人事考課制度の構築を検討願いたい。また、現在、学校は財政基盤が安定しているが、今後も同じ給与体系を維持できるか疑問であるので、学校の 10 年後 20 年後の運営を考えて良い人材を育成・確保していくために、学校の中・長期事業計画に沿ったバランスの良い給与体系や昇進・昇格制度を構築するよう望みたい。	厚生労働省の「専門実践教育訓練講座」の指定審査に係る調査票の中で、「平成 27 年度以降は、年に一度介護福祉士専攻科の教員が、能力、意欲及び実績について面接調書（自己観察書）を作成し、その調書に基づき、副校長が面接を行い、その後学校独自の評価基準により、17 の項目について人事考課を行う。」ことと回答しているため、限定的に実施予定である。	人材育成・確保計画、人事考課制度及び昇進・昇格制度については、今年度中に検討を始める予定である。

<p>基準 3 教育活動</p>	<p>授業評価については、何のためにアンケートなどを行うのかを学生に説明したうえで、学校独自の評価手法を工夫して実施してもらいたい。アンケートの集計結果を様々な手段を使って学生に伝えることにより、アンケート実施の意味合いも増し、生きたアンケートとなる。</p>	<p>各授業担当者が授業改善につなげるための学生による授業評価アンケートを平成 27 年 1 月及び 2 月に試行的に実施した。平成 27 年度は本格実施となるため、平成 27 年 4 月 1 日に聖ヶ丘教育福祉専門学校「学生による授業評価」実施規程を制定し、7 月及び 1 月に実施する予定である。</p>	<p>アンケート項目等の改善並びにアンケート結果の集計及び分析作業の委託については、今後の課題である。</p>
<p>基準 4 教育成果</p>	<p>退学率の低減対策や卒業生の動向把握に、これまで通りに努力の継続を願いたい。</p>		
<p>基準 5 学生支援</p>	<p>様々な問題を抱える学生のために学校内で相談しやすい環境を整えることが肝要であり、教員以外の外部の専門家を配置することも含めて検討するよう望みたい。また、学生が教員に言いづらい事や修学上等で提案したい事等について、直接学校長等に文書を渡すことができる「提案箱」の設置を検討してもらいたい。</p>	<p>平成 27 年度中に学生相談室を設置する予定である。 平成 27 年 6 月 1 日に学生相談箱設置要綱を策定し、学生からの学校及び教員等に関する様々な相談、意見、要望、苦情及び不満等について、校長及び副校長の解決責任者により解決を図る体制を整備した。</p>	
<p>基準 6 教育環境</p>	<p>防災訓練については、消防署や地域の自治会等と連携を図り、より一層訓練の実が上がるような方法に取り組んでももらいたい。</p>	<p>平成 26 年 10 月 29 日に地域自治会の会長及び防災部長との地域防災に係る打合会を開き、情報交換を行った。</p>	<p>地域自治会役員に平成 27 年度の「火災を想定した避難訓練」を参観してもらい、改善意見を頂く予定である。 今後の避難訓練に消防署の参加も企画する予定である。</p>
<p>基準 7 学生の募集と受け入れ</p>	<p>入学者・非入学者アンケート等によるアンケート調査等については、教育システムの検証・改善に役立つ資料となるため、実施に向けて内容項目等を検討願いたい。</p>	<p>平成 26 年 9 月から入学者・非入学者へのオープンキャンパスアンケート調査を実施し、教育システムの検証・改善に役立っている。 新入生については、入学後に改めてアンケート調査を実施している。</p>	

基準 8 財 務	今後も適正な財務の管理・運営に向け努力願いたい。		
基準 9 法令等の遵守	今後も法令等の遵守と適正な運営に向け努力願いたい。		
基準 10 社会貢献	今後も社会貢献や学生ボランティア活動の奨励・支援に向け努力願いたい。		